										認定・盾	届け出	等 ※3	「公的医療機関等2025プラン」又は「医療機関2025プラン」の記載内容のうち、「自施設の現状」「今後の方針」「4機能ごとの病床のあり				<u> </u>			
整理番号	区域	医療機関名	許可病床数 (精神·感染 症·結核除く)		病床機能報告による 機能別病床数 ※1			施設基準 <i>0.</i> 状況 R3.7.1) 地 域	. 救	在宅療	在	について」から集約・抜粋((プラン未作成の有床診療所については、病床機能報告の報告内容から整理) ※4			「具体	的対応	方針の見	見直し・検証」及び「構想区域全体の2025年の医療提供体制の検討」の検討結果 ※5	
田力			R3.7.1 ※1		R3.7.1	R7	7.7.1	₩2	療支援	療施設	養支援	後方	末 期 医 病院の特徴・役割	今後の方針	機能別病原 数(2025)	末 変更	変更なし	検討中	具体的な変更内容等	
1	岩国	岩国中央病院		22 22 <i>f</i>	2 急性 2	2 急性	22 22						・急性期機能を担う。	・透析患者の増加に伴う受け入れ態勢のさらなる充実を図る。また、透析患者が透析以外の病気、怪我などで入院が必要となった患者の受入を積極的に行う。 ・現在の急性期病床を引き続き担っていく。	2 急性 2		0		左記に同様。 現在の体制の維持に努める。	
2	岩国	岩国第一病院	療養	47 47 恒	4 漫性 4	7 7 慢性	47 47						・慢性期機能を担う。	・岩国地域において急性期疾患の対応はほとんど岩国医療センターが担っているが、現状は手一杯であり、その穴埋めを療養病床の病院が担っている(高齢者の急性期、亜急性期治療)。	·	7 7	0			
3	岩国	岩国市立錦中央病院		53 53	5 独性 5	3 3 急性	53 53			0			・二次救急医療機関。がんの療養支援、脳卒の診療・予防、心筋梗塞等の初期診療・予防及 初期治療、救急医療、へき地医療、在宅医療・総合病院や地域内のクリニック等の医療機関者の入院受け入れについて連携。 ・へき地医療協力病院として、錦須川診療所、療所、錦宇佐診療所の附属診療所を運営。	糖尿病 ・地域に唯一の病院として、初期から慢性期まで患者の受け入れば、 柔軟に対処していく。 ・地域の救急医療提供体制を確保するため、基本的には現在の病 床機能を維持する。 ・・ ・・ ・・ ・・ ・・ ・・ ・・ ・・ ・・ ・・ ・・ ・・ ・・	 5 急性 5	3	0		救急告示(二次)の指定を受けているため、基本的には現在の病床数を維持していく方向で検討している。新たに作成する公立病院経営強化プランにおいて、新型コロナウイルス等新たな感染症に対応していくうえでの公立病院のあり方等を踏まえたうえで、地域の医療提供体制のあり方について検討を行うこととしている。	
4	岩国	周防病院	1 療養 1	50 50 恒	15 建性 15		120 120						・慢性期機能を担う。	・地域医療等体制の継続。	12 慢性 12		0		令和4年4月1日付で変更したため、当面は変更予定なし。	
5	岩国	いしい記念病院	療養	60 60 性	6 曼性 6	0 0 慢性	60 60						・慢性期機能を担う。 ・精神科を中心とし、内科療養病棟、認知症治 精神療養病棟、精神一般病棟で構成され、認 センター機能も有している。		· 6 慢性 6	0	0			
6	岩国	玖珂中央病院	1 療養 1	48 48 恒	14 曼性 14	88 慢性	148 148						•慢性期機能を担う。	・リハビリテーションをさらに充実させ、従来の医療療養体制は維持 しつつ、在宅復帰が可能な回復期機能に取組む。	手 14 慢性 14	-	0		・慢性期機能を担う病院として、医療圏の医療連携をさらに充実させると共に、病院の機能を充実させる。 ・変更しない理由としては、現時点で岩国医療圏の中で、当院の病床転換が必要か否かもうしばらく見極める必要があると思われる。民間病院として、転換した場合現在の病院機能・体制が維持できるか否か、一部回復期又は介護医療院を目指すかの高度な判断が必要。また、後継者への事業承継も大きな課題と認識している。	
7	岩国	岩国市立美和病 院	一般	60 60 <i>f</i> .	6 9性 6	O O 急性	45 45						・二次救急医療機関。がんの療養支援(胃、大子宮、肝臓)、脳卒中、心筋梗塞等の心血管疾尿病並びに救急医療、へき地医療並びに在宅・総合病院と連携をとり、高度医療を要する患ずるとともに急性期治療終了後の患者や近隣からの紹介を受け入れる。 ・町内の特別養護老人ホームや福祉施設の協して嘱託診療を行っている。また、訪問看護・意を行い、それに伴いケアマネージャー等と定期をもち、情報交換や連携の強化を図っている。	表及び糖 ・住民が等しく適切な医療サービスを受けられるよう、へき地医療の ・住民が手しく適切な医療サービスを受けられるよう、へき地医療の 能持・確保や、救急告示病院として、医療機関の少ない地域における る初期~二次救急医療の確保。 ・訪問看護・訪問リハビリテーションや看取り等の機能を推進と、地 域包括ケアシステムにおける中核機能。地域包括ケア病棟の設置 を検討と、高度急性期病院や介護施設等との連携強化 ・認知疾患者への対応強化、精神疾病を持つ疾院との連携強化	t 4	5 5	0			
8	岩国	山口平成病院				6 回復		40 回リハ 40			0		・回復期機能と慢性期機能を担うが、回復期か	・高度急性期治療後の亜急性期機能の提供体制。 ・リハビリテーションを中心に早期在宅復帰を目指した回復期機能。 ・岩国医療センターのみでは対応しきれない、軽症な急性疾患患者 の受入対応。		6	0			
9	岩国	藤政病院	一般	40 40 恒	4 是性 4	0 0 慢性	40 40						・救急車搬入の急性期から、長期入院を必要性期まで、急性期、回復期、慢性期の各入院 在。		4 慢性 4	0	0		変更しない(できない)理由:施設および人員構成等に変更がないため	
10	岩国	岩国市医療センター医師会病院		81		8 急性		14: 回リハ 5: 地ケア 9:	0 0	0	0		・急性期から回復期の入院医療を担っている。 ・整形外科手術を中心とした内科疾患患者の ビリの提供、急性期治療後の患者の受入、在 の患者の急変時の受入やレスパイト入院、人、 必要な患者の受入等多様な患者の受入を行っ ・腎臓内科、ペインクリニック内科等の専門外 達障害児に対する療育も積極的に行っている ・緩和ケアを中心とした訪問診療、訪問看護、 ビリ等の在宅医療・サービスを提供している。	・療養中 造物となどは、他となるに加している自復物の患者の支げ、 透析がでいる。 ・や、発・・在宅療養中の患者の増悪時の受入やレスパイト入院の受入など ・在宅療養中の患者の増悪時の受入やレスパイト入院の受入など	急性 3	8	0			
11	岩国	国立病院機構岩国医療センター	5 一般 5	30 憎	e性 19 慢性 2	6 高度 4 急性 4 慢性	240		0	000			当院が唯一の三次救急病院であり、県外の広市、島根県西部の患者も積極的に受け入れてた本圏域における二次救急医療は当院が主なおり、地域における当院の救急医療は不可欠・高度急性期・急性期医療は、循環器系、呼吸化器系、周産期、小児、損傷等、血液内科、教全32診療科体制で幅広い医療機能を担ってい	となって ため、当院は高度急性期・急性期医療を更に充実させる。 おる。 ・がん医療については、拠点病院として手術・化学療法・放射線治 器系、消 療の更なる充実を図る。 急科等、 ・当院と後方支援病院との役割分担を明確化すると共に、地域連携	53 高度 26 急性 24	4 2 O			・将来の医療需要を見据えるとともに、医師・看護師等の限られた医療資源を 最大限効率的に活用するため、休棟中であった病床数51床のうち44床を、現 状の運用に併せて削減を行い、うち7床は、当院の担うべき役割である高度急 性期・急性期の病床として、再開する。 ・とりわけ、個室病床として感染管理の強化、重症化リスクのある小児の個室 管理が必要な患者の対応として、再開する病床のうち4床は高度急性期病床と して運用する。 《機能別の病床数について(変更後)》 高度急性期264 ⇒ 268 急性期242 ⇒ 194 慢性期24 ⇒ 24 合計 530 ⇒ 486 ※R5.2月 調整会議でプラン変更を合意済み。	

		許可病床数 (精神·感染 症·結核除く)	病床機能報告による 機能別病床数			₩ - ₽.₩		定・届け			- 1 201000000000000000000000000000000000				見直し・検証」及び「構想区域全体の2025年の医療提供体制の検討」の検討結果		
整理 区均番号	或 医療機関名			が	,	施設基準の 状況 P2 7 1	域医	牧 住 急 宅 唇	生官療養	終末期	について」かつ未刊・放付((ノノノ・ハート)	成の有体診療所については、病体療能報点の報点的各が改造性/ ※4					% 5
田夕		R3.7.1 ※1	R3.7.1	R7.7.	1	施設基準の 状況 R3.7.1 ※2	療支援	療施設	養女爰	医废	病院の特徴・役割	今後の方針	機能別病 数(2025	床 変更 あり	変更なし	検討中	具体的な変更内容等
12 岩国	岩国病院	60 一般 41 療養 19	6 急性 4 慢性 1	-	60 41 19						・急性期機能と慢性期機能を担う。	・地域の急性期病院(医療センター、医師会病院)における加療を経て、自宅に戻るまでの対応を中心とした医療を提供していく。 ・医療の提供において、リハビリ機能や栄養面でのケアを付加価値として強化することで、地域の要請に応えたい。	急性	60 11 9	0		
13 岩国	岩国みなみ病院	60 一般 60	6 急性 6	0 0 急性	60 60						・急性期機能と回復期機能を担う。	・地域における呼吸器疾患の患者の回復期機能の役割を担う。	急性の復	60 15 5		0	コロナ協力医療機関として入院対応したのち、入院機能の再編を行っています。医師増員に伴い、急性期治療を強化したいと思っています。
14 岩国	みどり病院	120 療養 120	12 慢性 12	0 0 慢性	120 120						・慢性期機能を担う。	・看取りケア、ターミナルケアを支える医療の提供。 ・近隣の医療機関との連携を潤滑に図っていく。	12 慢性 12	20	0		回復期への移行はハードルが高く体制を整えるのが困難である。ベッド数についても現状を維持し慢性期を継続したい。
15 岩国	錦病院	40 一般 40	4 急性 4	~	40 40						・急性期機能を担う。	・訪問看護、居宅介護支援事業、訪問介護事業を併設し、地域に根差した身近なかかりつけ医療機関として、外科、消化器外科、内科等がん治療に至るまで幅広く総合的に対応し、岩国市内にける急性期医療機関としての役割を担っていく。	l .	10	0		R3.4.1に病床削減を行っているため、現状のところ変更はありません。
	病院小計	1,721 一般 1,027 療養 694	急性 50 回復 18	6 高度 8 急性 9 回復	,676 266 539 189 682 0	189 回リハ 96 地ケア 93	2	3	2 0	0			1,6 高度 20 急性 55 回復 20 慢性 68	64 26 1 04	13	1	
16 岩国	八木クリニック	3 一般 3	回復	3 条止	0						・回復期機能を担う。	・数年病床稼働実績はないが、産婦人科診療所として母体保護法に基づき入院施設を有することが必要であるため、病床を維持している。	廃止	0	0		・数年病床稼働実績はないが、産婦人科診療所として母体保護法に基づき入院施設を有することが必要であるため、病床を維持している。 ・ 今和5年3月、経口妊娠中絶薬が承認される。この使用には3日間の入院が必要であり、それに対応できるようにしておきたい。 (機能別病床数:廃止せず、回復期3床を維持)
17 岩国	川田クリニック	9 一般 9	休棟	9 9 休棟	9						•休床中。	•休棟予定。	休棟	9 9	0		
18 岩国	マサキ外科肛門科	8 一般 8	急性	8 急性	8					0	・肛門疾患の手術を多く手掛けている。	・国立岩国医療センターでは肛門疾患専門医が不在のことが多く、 急性期病院の外科勤務医の負担軽減のためにも、今後も入院肛門 手術を手掛け、役割分担、地域医療連携を促進していきたい。	急性	8	0		
19 岩国	岩本医院	一般 2	回復	2 2 回復	2 2				0		・回復期機能を担う。	・特別養護老人ホームや老人保健施設入所者の容態悪化時の受け入れ。	回復	2 2	0		
20 岩国	はるなウィメンズ クリニック	19 一般 19	1 急性 1	~	19 19						・主に分娩を取り扱う。	・正常分娩の取り扱い。・婦人科検診(子宮癌検診、乳癌検診)の実施および啓蒙活動。		9 9	0		診療所の性格上、変更はない。
ā	诊療所小計	41 一般 41	高度 急性 2 回復 慢性 休棟	0 高度	38 0 27 2 0 9		0	0	1 0	1			高度 急性 :	29 0 27 0 2 0	5	0	
E	医療圏合計	1,762 一般 1,068 療養 694	1,76 高度 26 急性 53 回復 19 慢性 71 休棟 5	2 6 6 6 5 5 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9	,714 266 566 191 682 9	189 回リハ 96 地ケア 93	2	3	3 0	1			1,70 高度 20 急性 55 回復 20 慢性 68	64 63 1 06	18	1	

^{※1:}令和3年度病床機能報告における病床数。

^{※2:}中国四国厚生局「届出受理医療機関名簿(届出項目別)」において、【地ケア:地域包括ケア病棟入院料又は地域包括ケア入院医療管理料】、【回リハ:回復期リハビリテーション病棟入院料】を届け出ている病床数。

^{※3:【}地域医療支援:地域医療支援病院の承認を受けた病院】、【救急医療施設:二次救急医療施設の認定を受けた病院は「〇」、:三次救急医療施設の認定を受けた病院は「⑥」】、【在宅医療支援:在宅医療支援病院又は在宅医療支援診療所の届出のある医療機関】、【在宅医療後方支援:在宅医療後方支援病院の届出のある病院】、 【終末期医療:令和3年度病床機能報告における「有床診療所の病床の役割」の項目のうち、「終末期医療」を選択している有床診療所】

^{※4:「}機能別病床数(2025)」については、令和4年12月までに調整会議において合意された2025プランの内容を反映している。また、有床診療所については、「病床機能報告による病床数」の「R7.7.1」の機能別病床数を反映している。

^{※5:「}具体的対応方針の見直し・検証」及び「構想区域全体の2025年の医療提供体制の検討」を行った結果、具体的対応方針(2025プラン等)について、①変更を行う場合、「変更あり」に〇を付し、具体的な変更内容等を記載する。 ②変更が必要ない場合、「変更なし」に〇を付し、変更しない理由等を記載する。③検討中の場合、「検討中」に〇を付し、可能な範囲で具体的な検討内容を記載する。